

随意契約の状況		担当課：政策推進課		
		契約日：令和5年5月22日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
業務用パソコン 購入	中古PCの調達	令和5年5月22日 ～ 令和5年6月30日	リングロー株式 会社 代表取締役 碓 敏之 東京都豊島区西 池袋5丁目1番3 号	600,000 (545,454)  <予定価格> 600,000 (税込)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本調達は中古PCを調達するものである。通常、中古品の調達では動作不良をはじめ、本体の傷やバッテリー・液晶モニタの劣化、記憶装置の消耗といったリスクを承知のうえで、その代償として安価に調達できるものである。</p> <p>当該業者は中古PCの直販を行っている事業者で、町内に営業所（泊川集学校）を構えていることから、万が一の故障の際に迅速な一次対応が可能となる。また、厳格な社内規定により状態が良好な製品を選別のうえで調達可能であることから調達後の安定的な稼働を見込むことができる。なお、このような条件を満たす業者は当該業者しか存在しない。</p> <p>以上の理由から「契約を履行できるものが限定される場合において随意契約を適用する方が有利である」と認められることから、随意契約ガイドラインの規定に基づき随意契約とするものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根拠法令 地方自治法第234条第2項 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 八雲町財務規則第140条、第140条の2、第141条</li> </ul>				